

ニュースサマリー

肝臓

7月29日 朝日新聞 「逆走台風、西日本横断へ」

気象庁は、強い台風12号が29日午前1時ごろ、三重県伊勢市付近に上陸したとみられると発表した。30日にかけて、東から西へ進む異例の進路で西日本を横断する見込み。同庁は29日も東日本と西日本の広い範囲で大雨や暴風、波浪、土砂災害、河川の氾濫などに厳重な警戒を呼びかけている。

この台風の進路変更はあたかも被災地を狙っているかのような変更具合である。被災地では少しずつボランティアの活動も力となり復興へ向かっている。そんな中での今回の台風の進路変更は気の毒である。これ以上被害が出ないことを祈る。

7月30日 朝日新聞 「官民14ファンド再編へ」

政府は、保有する株式の配当金などを元手に民間とともに設立した「官民ファンド」を再編する検討に入った。政権の成長戦略の目玉として次々と立ち上げたが、損失の発生や非効率な運営を会計検査院が問題視しており、投資目的が重なるファンドの統合を視野に検討を進める。

新しい取り組みをすることはいいが、投資で失敗して逆に苦しくならないように頑張ってもらいたい。

7月31日 朝日新聞 「諫早開門命令 無力化」

諫早湾干拓事業（長崎県）の堤防排水門の開門を命じた確定判決をめぐり、開門を強制しないよう国が漁業者に求めた訴訟の控訴審判決が30日、福岡高裁であった。西井和徒裁判長は国の請求を退けた一審・佐賀地裁判決を取り消し、「確定判決の強制執行を許さない」として漁業者側の逆転敗訴の判決を言い渡した。

漁業は自然に影響される職業であるため安定した収入を得るのが難しい。そんな中、開門に関するもめ事でさらに収入が不安定になることは悲しいことである。

8月1日 朝日新聞 「日銀 緩和策を修正」

日本銀行が31日、大規模緩和策の修正に踏み切った。物価が思うように上がらず、長期化を余儀なくされる緩和策の「副作用」を減らすためだ。ただ、市場の動揺を避けるため、今後も低金利を続けることを同時に約束する、どっちつかずの内容でもある。米欧が金融緩和を終える「出口」へ向かう中、日銀は取り残されるばかりだ。

日銀の政策に批判が集まってしまうのは仕方の無いことである。思い切った政策に踏み切ったぶんあまり良い影響がないからである。結果がでないものはしっかり修正していく

必要がある。

8月2日 朝日新聞 「スマホ4年縛り 見直し」

携帯電話大手のKDDI（au）は1日、スマートフォンの4年払い契約を繰り返せば事実上値引きされる「4年縛り」を見直すと明らかにした。値引きには同じ契約への再加入が必要だが、この条件を撤廃する。ソフトバンクも見直しを検討中だ。他社へ乗り換える選択肢を奪うとして公正取引委員会が問題視し、見直しを迫られた。

今まで特に何も思わなかったが考えてみれば4年の縛りは他社へ乗り換えを防ぐこととなり、公正な取引を阻害するものである。今後どんなプランが出てくるか見物である。

8月3日 朝日新聞 「合格者 女子3割へ減点」

文部科学省の前局長の息子を不正合格させたとして前理事長らが在宅起訴された東京医科大学が、医学部医学科の一般入試で、女子の得点に一定割合の係数をかけて一律に減点し、女子の合格者数を抑えていたことが関係者の話でわかった。点数操作は遅くとも2010年ごろから続いていたとみられ、同大の募集要項にも記されていなかった。

1つの問題から芋づる式に悪事が暴かれていくことはいいことである。これで東京医科大学は落ちぶれていくかもしれないが、患者の命を預かる立場の人材を育成する側なのだからしっかりと教育環境が整った場所でなくてはならないのである。

8月4日 朝日新聞 「自白映像で犯罪認定 違法」

2005年の栃木小1女児殺害事件で殺人などの罪に問われた勝又拓哉被告(36)の控訴審で、東京高裁の藤井敏明裁判長は3日、無期懲役とした一審の宇都宮地裁の裁判員裁判判決を破棄した上で、無期懲役の判決を言い渡した。一審判決が取り調べの録音・録画(可視化)の映像で犯罪を直接的に認定したのは違法として、破棄を免れないと判断。状況証拠で有罪が認められるとした。無罪を主張している被告は即日上告した。

映像は無かったが、警察が自白を強要し問題になったことが過去にもあったが映像に残されているのであれば警察は強要をすることはないであろう。また、それを裁判で使う可能性があることは警察も承知のことであるから自白映像で犯罪認定は違法であるということは間違っているのではないかと私は考える。

今週 1 週間で最も注目すべきニュース

担当：肝臓 2018 年 7 月 29 日～8 月 4 日

運転手雇う事業所、8 割超で労基法違反 長時間労働など

厚生労働省は 31 日、2017 年にトラックやバスなどの運転手を雇う事業所の 8 割超で長時間労働などの労働基準法違反があったと発表した。働き方改革関連法で来年 4 月に始まる「残業時間の罰則つき上限規制」では、自動車運転業務は適用が 5 年間猶予されるが、長時間労働が広く行われている実態が改めて浮き彫りになった。

全国の労働基準監督署や労働局が昨年、監督指導した計 5436 事業所のうち、84・0%の 4564 事業所で法違反が見つかった。61 件は、悪質な違反だったとして送検した。違反の中身は、長時間労働などの労働時間に関するものが最も多く 58・2%。自動車運転手には、長時間労働を是正するために総拘束時間や休息期間などを定めた改善基準告示があるが、この違反も 64・7%で見つかった。

公共交通機関は毎日正確な時間に場所に着かなくてはいけない。少子高齢社会の日本での業界でも労働人口が減少している中、新しい従業員が入社してこなくなれば元々いる従業員に負担がかかってくることになる。上記のような技術を求められる運転手を雇う事業所はブラック企業へとなっていくだろう。また、日本は海外の公共交通機関と違い時間を守ることを何より大事にしている。このサービスは日本の誇れるところである。しかし、だからこそこのサービスを維持していく必要があるという風潮がありこれが運転手にとってはプレッシャーとなり精神的負担につながってくるだろう。よって運転手を目指す人は少なくなり、既に運転手として働いている人は負担が増えていくことになる。

ニュースサマリー

肝臓

7月22日 朝日新聞 「障害者が働く福島へ」

障害者が働ける地域づくりを。東京電力福島第一原発の事故で働く場を失った障害者のため、福島県の13の福祉事業所がまとまって約200人のための仕事を生み出した。企業やNGOなどと連携して商品を製造・販売する仕組みをつくり、障害者が働き続けられる環境を整えた。国連が2015年に採択したSDGs（エスディージーズ）（持続可能な開発目標）の取り組みとして注目されている。

このような取り組みは福島県だけで行われるものではなく全国で行われるべきものである。そのためにも福島県にはこの取り組みが良い結果をもたらすことを願っている。

7月23日 朝日新聞 「品質認証機関が不正」

日本の工業製品の国家規格である日本工業規格（JIS）が不正審査議論に巻き込まれた。昨年神戸製鋼と三菱マテリアル、本田技研工業など日本の大企業の品質不正事件が摘発されたのに続き品質管理認証機関の不正まで明らかになり日本の製造業の信頼性にも打撃が避けられなくなった。

品質認証機関が不正を行ってしまったのは何を信用していいのか分からなくなってしまう。こういった不正が無くならないことは分かっているが、悲しい事実である。

7月24日 朝日新聞 「熊谷 国内最高を更新」

熊谷市で国内最高気温の41.1度を記録した23日の県内は、各地で突き刺すような猛暑となった。高齢の男女4人が熱中症の疑いで死亡する事態になり、今夏は早くも11人が犠牲になっている。県によると、昨年に熱中症の疑いで亡くなったのは2人で、県内は今夏、過酷ともいえる「猛暑リスク」に見舞われている。

今年の夏は世界的に異常な暑さである。地球温暖化の影響を肌で感じている。日本では今年のこの暑さを「災害」として認定したらしい。もしこの暑さが今後毎夏続くようであればオリンピック開催に影響が出てくるかもしれない。

7月25日 朝日新聞 「野田氏側へ文書 金融庁漏出」

野田聖子総務相に関して報道される可能性を想定し、伝えるべきではない情報公開請求の内容を総務省に伝えていた。金融庁が明かした動機は、国民の知る権利の保護よりも大臣に寄り添う姿勢が強くにじむ。伝え聞いた内容を漏らした野田氏とともに、「公正で民主的な行政の推進」とうたう情報公開法の趣旨に大きく反する。

また政治家の問題である。自分の住む国の政治家がこんなにも問題を起こしていると悲

しい気持ちになってくる。国民の税金で生きていることを自覚してもらいたい。

7月26日 朝日新聞 「賃貸住宅融資 審査厳しく」

住宅ローンを扱う独立行政法人・住宅金融支援機構（旧住宅金融公庫）は今年度から、賃貸住宅向けの融資基準を厳しくした。アパートやマンションを業者が一括で借り上げ、家賃も業者が一括で支払う「サブリース（一括借り上げ・転貸）契約」による賃貸物件が増え、空室の増加により将来、融資が焦げ付くリスクが高まっていると判断したとみられる。

都心部のアパート・マンションは空室がほとんどない状態であるが、私の地元では空室のアパート・マンションはよくあることである。このようなことから審査が厳しくなることは仕方の無いことなのかもしれない。

7月27日 朝日新聞 「オウム13死刑囚 全員執行」

オウム真理教元代表の松本智津夫（麻原彰晃）元死刑囚ら7人の死刑執行から、わずか20日。法務省は26日、6人の教団元幹部の死刑を執行した。今後の執行にも影響を与える、13人の「大量執行」の背景には何があったのか。死刑廃止を目指す日本弁護士連合会からは、国際社会との乖離を懸念する声が出ている。

彼らは死刑に値する罪を犯したのだからいずれ死刑が執行されるのは当たり前のことではあった。しかし、やり方を間違ってしまった。一度に（短い期間で）13人も死刑囚を死刑執行することは死刑を廃止していこうとする今の世界各国の流れからすると問題視されてしまうことは明らかである。

7月28日 朝日新聞 「辺野古承認撤回 来月に」

米軍普天間飛行場（沖縄県宜野湾市）の名護市辺野古への移設計画をめぐり、翁長雄志知事が「最後のカード」を切る。前知事による埋め立て承認の撤回だ。だが、安倍政権は司法手続きで対抗し、土砂投入に突き進む構え。11月の県知事選を見据え、沖縄と政権の対立は新たな局面に入った。

沖縄は大きな負担を背負っている。この手の問題は日本だけで解決出来ることではないため問題解決にはかなり長い時間がかかることだろう。少しでも沖縄の負担が減るようにうまくアメリカとの交渉を進めてもらいたい。

今週 1 週間で最も注目すべきニュース

担当：肝臓 2018 年 7 月 22 日～7 月 28 日

最低賃金 首都圏は 1 千円目前？ 中小企業は悲鳴 7/27

今年度は最低賃金を全国加重平均で 26 円引き上げるべきだとの目安を、厚生労働省の中央最低賃金審議会の小委員会がまとめた。引き上げ額は比較できる 2002 年度以降で最大で、3 年連続で政権が目標とする引き上げ率 3 % を確保した。目安通り上がれば平均 874 円となり、最も低い県も 750 円を超えるが、より多く上がる東京都や神奈川県は来年度にも 1 千円を突破する。非公開の議論での大幅引き上げや地域間格差の拡大に、懸念の声も出ている。

最低賃金が上がることは働く側としては嬉しいことであるがこの流れが最近強くなりすぎであると私は思う。最低賃金が上がることで業績が悪い企業も人材確保や人材流出を防ぐ為に上げざるをえない。最低賃金がどんどん上がればこういった企業がどんどん苦しくことになる。最低賃金を上げたからといって生産性が向上するとは思えない。これは私が今、アルバイトをしていて同じ職場で同じ時給をもらっていないがしっかりと働いている人とそうでない人がいるから言えることである。

ニュースサマリー

肝臓

7月15日 朝日新聞 「暑い被災地 温かな心」

西日本を襲った豪雨から1週間余り。亡くなった方は209人となり、依然、24人の行方がわかっていない。各地で30度を超える暑さの中、懸命な復旧活動が続けられている。一方、3連休の初日の14日、多くのボランティアが訪れた被災地を、猛暑が襲った。

ボランティアの人達を心の底から尊敬している。東日本大震災の時、私の実家の地域も震源地からは離れていたもののかなりの被害を受けた。その際ボランティアの人達に救われました。また、鬼怒川が大雨により氾濫した時も大勢のボランティアの人達に救われた。今度は自分が西日本の為にできることを探したい。

7月16日 朝日新聞 「酷暑」

今日、16日も各地で気温が上昇し、岐阜県揖斐川で今年最高となる39.1℃を観測したほか、13:00時点で全国927地点中、35℃以上の猛暑日到達が125地点、30℃以上の真夏日到達が7割弱の計624地点、今年最高到達も104地点に達している。

日本の各地で真夏日を連日観測されている。熱中症に気をつけるとともに水を大切に使うことが大事になってくるだろう。

7月17日 朝日新聞 「古屋議員 過少申告の疑い」

自民党の古屋圭司・衆院議院運営委員長（65）の事務所が政治資金パーティー券の販売実態をノートで管理し、政治資金収支報告書に実際の収入の半分程度に過少記載していた疑いのあることが分かった。朝日新聞は2016年7月のパーティーに関するノートのコピーを入手し、複数の事務所関係者から証言を得た。

議員達は票を頂いて議員になっている、仕事がある。ということをもっと重く感じるべきである。政治家の不正は本当に残念なニュースである。

7月18日 朝日新聞 「日本、EU 経済協定署名」

ロンドン（CNNMoney） 欧州連合（EU）と日本は17日、ほぼ全品目の関税撤廃や削減を盛り込んだ経済連携協定（EPA）に署名した。同協定は人口約6億人、世界経済のほぼ3分の1をカバーする。保護主義の脅威が台頭しつつある世界貿易制度を支える協定ともいえる。

貿易障壁の撤廃は、米国のトランプ大統領が幅広い輸入品に対して関税を発動し、さらなる措置に踏み切る構えを見せているのとは対照的である。お互いの利益が尊重される協定が1番いいことである。

7月19日 朝日新聞 「参院定数6増 成立」

参院議員の定数を6増やすなどの改正公職選挙法は、批判がやまないまま自民、公明両党の賛成多数で成立した。自民は国会終盤に数にまかせて一気に成立させ、その国会運営の強引さを改めて印象づけた。

参院の定数が6増加することによりどんな影響がでるのかは分からないが、自民党には有利にはたらくらしい。出来ることなら野党も納得するような理由があると反感を買うことはなくなる。

7月20日 朝日新聞 「カジノ法も与党押し切る」

20日にも成立する見通しの統合型リゾート（IR）実施法案。国内で初めてカジノが解禁されることになる。時期は2020年代前半、設置数は当面3カ所が上限となる見通しだが、日本は巨大なパチンコ市場を生み出してきた「有望株」。外国のカジノ運営業者が熱い視線を送っている。

カジノ法案が成立する。2020年にはオリンピックが日本で開催されることにより大きな利益を得られることが期待できるが、デメリットもあるため今後しっかりとしたカジノに関する法律の整備が必要になってくる。

7月21日 朝日新聞 「政権答えず 国会閉幕」

公文書が改ざん、廃棄され、「ない」とされた文書が見つかる。答弁のうそが明らかになる。国会審議の前提は根底から覆された。過労死を招きかねないと指摘された制度やギャンブル依存症が増えかねないカジノ新設を認める法律も野党の反対を押し切って成立。安倍政権の国会軽視が際立つ通常国会だった。

確かに上記のことは事実である。どの問題もあやふやで終わってしまった。このままでは国民からの支持率が下がっていくことになるだろう。しっかりとした説明や弁明をすることが与党としての務めである。

今週 1 週間で最も注目すべきニュース

担当：肝臓 2018 年 7 月 15 日～7 月 21 日

働くママ、初の 7 割超え 17 年の国民生活基礎調査 7/20

働く母親の割合が初めて 7 割を超えたことが、厚生労働省が 20 日に公表した 2017 年の国民生活基礎調査で分かった。調査は昨年 6～7 月に実施。約 6 万 1 千世帯に世帯や就業状況を、うち約 9 千世帯には 16 年の所得状況も尋ねた。18 歳未満の子がいる世帯の母親は「仕事あり」が 70・8%（前年比 3・6 ポイント増）で、「正規」24・7%、「非正規」37・0%、「その他」（自営業など）9・1%だった。統計がある 04 年以来初めて 7 割を超えた。

この結果は、良い面と悪い面が合わさったものであると私は考える。良い面としては女性の社会進出が推し進められた結果、子供を産んだ後の社会復帰がし易くなったことの反映ではないかと考える。悪い面としては少子高齢社会により税金の負担が重くなったことや共働きしなくては家庭を維持することが出来ない現状が反映されているのではないかと考える。

ニュースサマリー

肝臓

7月8日 朝日新聞 「西日本豪雨 51人死亡、58人行方不明」

日本列島の上空に居座った梅雨前線の影響で、西日本を中心に計9府県に大雨特別警報が出された今回の豪雨災害は、土砂崩れや河川の氾濫（はんらん）が広い範囲で同時多発的に発生した。物流の大動脈も寸断され、経済活動への影響も広がっている。

最近、自然災害がよく起こっている。火山噴火、地震、そして今回の大雨。いつ起こるか分からないものであるから、日頃から避難先の確認、非常食の準備などこれからもっと増えるであろう自然災害に事前に対策をとる必要がある。

7月9日 朝日新聞 「西日本豪雨 死者96人に」

停滞した梅雨前線の影響による記録的な豪雨の被害を受けた西日本各地は9日、天候が回復し、救助や捜索が行われた。大雨特別警報はすべて解除となったが、確認される被害者の数が増え続け、13府県で96人が死亡、行方不明や連絡が取れない人は82人となった。

かなりの被害をもたらした今回の西日本の豪雨。雨が降り止んだ後も土砂崩れ、下水道の破損による感染症の拡散など二次災害に気をつけることが必要になってくる。

7月10日 朝日新聞 「西日本豪雨 死者126人に」

西日本を襲った豪雨による被害者の数は9日も増え続け、13府県で死者は126人、心肺停止が2人、行方不明や連絡が取れない人は79人となっている。生存率が著しく下がることとされる「発生から72時間」を10日にかけて迎える中、捜索や救助が続いた。

平成最悪の大雨被害となった。地球温暖化が進んでいくことでこれまでより大きな被害をもたらす自然災害は増えていくだろう。また、大型の台風が接近してきているため、西日本は引き続き警戒をする必要があり、東日本は西日本の今回の災害から事前大雨に対する準備が必要になってくる。

7月11日 朝日新聞 「非難1万品人 襲う猛暑」

西日本を襲った豪雨の被災地では、自宅に住めなくなった人たちが避難所で暮らすことを余儀なくされている。雨がやんで厳しい日差しが照りつける中、さらなる被害は、防がなければならない。

非難所での問題も沢山ある。上記のような猛暑の問題、プライバシーが侵害される問題などこれらの問題にどう対処していくかが重要である。

7月12日 朝日新聞 「参院6増 採決強行」

参院選挙制度改革をめぐり、11日に参院を通過した自民党の公職選挙法改正案は、野党が反発したまま採決が強行された。比例区に例外となる特定枠を設け、選挙区の合区で漏れた県の候補を救済する案を、識者は抜本改革とはほど遠い案と指摘、今回の審議過程も批判している。

最近、強行採決というワードをよく新聞で目にする。民主主義国家である日本で強行採決をしてよいのであろうか。しかし、今の日本を仮に政権交代したとして野党が引っ張っているとは思えない。

7月13日 朝日新聞 「犠牲者7割が60代以上」

西日本を中心とする豪雨災害で、警察庁は12日、死者が全国14府県で200人に上っていると発表した。大雨特別警報が最初に出された6日から13日で1週間を迎えるが、被災地ではなお7千人が避難生活を強いられ、行方不明者の捜索が続いている。

災害となるとやはりどうしても逃げ遅れたり、判断に遅れが出て命を落とすのは高齢者が多くなってしまう。災害時の話し合いなどを地区ごとに行って災害が来た時の備えを充実させておく必要がある。

7月14日 朝日新聞 「家屋被害 3万棟超す」

西日本を中心とする豪雨災害で13日、総務省消防庁は家屋被害が2万6千棟を超えたことを明らかにした。大規模に浸水した岡山県倉敷市では別に4千棟余りが被災したとみられ、少なくとも3万棟を超える見通しだ。計11府県に及んだ大雨特別警報が最初に出た6日から1週間。200人以上が犠牲になった災害の全容把握は途上だ。

ボランティアの人達がたくさんかけつけている。自衛隊も各地から被災地へ援助に向かっている。復興までに時間はかかるが、諦めないで生活してほしいと思う。

今週 1 週間で最も注目すべきニュース

担当：肝臓 2018 年 7 月 8 日～7 月 14 日

満員電車解消へ「時差ビズ」スタート 都 が 1 カ月実施 7/9

時差出勤や在宅勤務で満員電車の解消を目指す東京都のキャンペーン「時差ビズ」が 9 日、始まった。昨年に続き 2 回目。8 月 10 日までの 1 カ月間、賛同する大手、中小企業など約 700 社・団体が時差出勤などに取り組む。ライフスタイルの変化を促し、働き方改革につなげたいという。

最近電車の中にあるスクリーンで時差ビズを推奨する動画をよく見る。確かに都内のほとんどの路線がほぼ毎朝満員電車である。これを解消できたらみんなが喜ぶことだろう。それにはまず、社会にこの取り組みが受け入れてもらわなければ時差ビズは実現しない。また、会社のトップが率先して取り入れなくてはいけないだろう。